

= 業界情報 =

車検時における納税証明事務の変更について（平成 29 年 11 月 1 日～）

- ◇ 平成29年11月1日から、有効な納税証明書がある場合の山梨県自動車税センターでの完納印の押印を廃止します
 - ◇ お持ちの自動車税納税証明書が有効かどうかの主な基準は、次のとおりです
 - ・ 4月1日から5月30日までは、前年度または現年度のどちらの納税証明書も有効です
 - ・ 5月31日から3月31日までは、現年度の納税証明書だけが有効です
 - ・ 自動車税 納税証明書 の登録番号欄に **印 のあるものは無効です（過去に未納があるため）
 - ・ 転入前の他の都道府県発行の納税証明書も、山梨県発行のものと同じ取扱いです
(ただし、無効の場合の表示方法などが都道府県によって違いますので、注意してください)
 - ◇ 車検の際には、できるだけ有効な自動車税納税証明書を用意していただけると、手続きがよりスムーズです
 - ◇ 不明な点があれば山梨県自動車税センター(電話 055-262-4662)までお問い合わせください
- ※ 整備振興会内の山梨県自動車税センターの窓口は、とりあえず平成29年12月28日まで閉じさせていただきます

山梨県自動車税センター

バスの車両火災事故防止のための緊急点検整備の実施について

9月に入ってから三菱ふそう社製バス（型式：MS96VP）の車両火災が2件発生から、国土交通省では、三菱ふそう社製の当該型式のバスについて、「バス火災事故防止のための点検整備のポイント」を参考に緊急に点検整備を実施するとともに、リコール等の改善措置を報告するようバス事業者へ通知した旨、プレスリリースされましたので、下記のとおりお知らせいたします。

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成29年9月15日
自動車局安全政策課
自動車局整備課
自動車局審査・リコール課

バスの車両火災事故防止のための緊急点検整備の実施について

今月、三菱ふそう社製の同型式のバスの車両火災が2件発生しました。また、過去2年間において当該型式のバスの火災事故がこのほかに3件発生しています。このため、三菱ふそう社製の当該型式のバスについて、緊急に点検整備を実施するとともに、リコール等の改善措置を報告するよう、バス事業者へ通知しました。

バス車両については、適切な点検整備を実施しない場合、火災に至り、大きな事故につながることから、バス事業者に対して「事業用自動車の車両火災事故防止に向けた保守管理の徹底について」（平成28年2月19日付け国自整第370号、国自安第254号）により、適切かつ確実な点検整備の実施を徹底しているところですが、去る9月9日、愛知県岡崎市の新東名高速道路において高速乗合バスの火災事故が発生し、更に9月14日、北海道小樽市の国道において回送中の乗合バスの火災事故が発生しました。

上記2件の火災事故の原因については、現在調査中ですが、いずれも三菱ふそう社製の型式MS96VPであり、また、同型式については、上記の2件のほか、過去2年間で火災事故が3件発生しています。このような状況を受けて、当該型式のバスについて、「車両火災事故防止に向けた確実な点検整備の実施について」（平成28年4月22日付け国自整第16号、国自安第6号）別添「バス火災事故防止のための点検整備のポイント」※等を参考に、緊急に点検整備を実施するとともに、三菱ふそう社と協力のうえリコール等の改善措置を受け、それらの結果を国土交通省自動車局安全政策課あて報告するようバス事業者に対し通知しました。

※国土交通省ホームページ掲載URL

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000133.html

〈添付資料〉

別紙 通知文

【問い合わせ先】

自動車局安全政策課 掛川、吉川

（代表）03-5253-8111（内線41623）（直通）03-5253-8566、FAX：03-5253-1636

自動車局整備課 平川

（代表）03-5253-8111（内線42426）（直通）03-5253-8599、FAX：03-5253-1639

自動車局審査・リコール課 田辺、黒崎

（代表）03-5253-8111（内線42352）（直通）03-5253-8597、FAX：03-5253-1640

関係団体人事異動について

【関東運輸局山梨運輸支局】

新所属先	氏名	旧所属
退職	廣瀬 直樹	山梨運輸支局首席運輸企画専門官（登録）
山梨運輸支局首席運輸企画専門官（登録）	濱崎 宗裕	相模自動車検査登録事務所運輸企画専門官（登録）

【軽自動車検査協会 山梨事務所】

新所属先	氏名	旧所属
軽自動車検査協会 茨城事務所 土浦支所 業務課長	勝亦 貴幸	軽自動車検査協会山梨事務所 業務課長
軽自動車検査協会 山梨事務所 業務課長	曾根 文男	軽自動車検査協会茨城事務所 業務課長
軽自動車検査協会 新潟主管事務所 検査・企画課検査員	野田 邽介	軽自動車検査協会山梨事務所 業務課検査員補
軽自動車検査協会 山梨事務所 業務課検査員補	門野 一馬	軽自動車検査協会茨城事務所 土浦支所 業務課検査員補

第43回「整備需要等の動向調査」結果の概要について

この度、第43回「整備需要等の動向調査」の結果がまとまりましたので、概要をお知らせします。

1. 目的

本調査は、自動車整備事業場における整備需要等の動向について、直近の6ヶ月間における業績及び向こう6ヶ月間の業績予想を把握することにより、自動車整備業界の発展に資するために平成8年7月から半年毎に実施しているものである。

2. 調査時期及び調査地区

- ・調査時期：平成29年7月

3. 調査対象及び回収数

- ・調査対象： 専業の認証（回収数 237）： 専業の指定（回収数 387）
： ディーラーの指定（回収数 326） 回収合計

4. 調査結果の概要

(1) 今回の調査は平成29年7月時点の調査(平成29年1月～6月の6ヶ月間)であり、次の点に注目する必要がある。

- ・実質GDP成長率（1次速報値）は、対前期比1~3ヶ月期+0.4%、4~6ヶ月期+1.0%。（名目GDP成長率は、対前期比1~3ヶ月期0.0%、4~6ヶ月期+1.1%）
 - ・1月~6月の家計消費支出（家計調査・総世帯、2四半期合計）は、対前年同期比▲0.4%。自動車維持費は+2.4%で、その主な内訳はガソリン+8.5%、自動車等部品・関連用品▲2.1%、自動車整備費+1.7%。
 - ・1月~6月の景気動向指数（CPI一致指数）の基調判断は、「改善」で推移。

(2)今期(平成29年1月~6月)の総整備売上高D1、総入庫台数D1は共に、前期に対し上昇。

- ・業態別では、専業認証と専業指定が両D I 共に大幅に上昇。ディーラーは、売上高D I は上昇したものの、入庫台数D I は低下（ただしD I 自体はプラス）。
- ・経済指標（G D P成長率、景気動向指数等）では、景気は緩やかな回復基調を示しているが、家計に於ける消費支出は抑制傾向が続いている。
- ・今期、両D I 共に上昇した要因としては、整備需要のベースとなる継続検査台数が増加（3年前の消費税増税前の駆け込み需要と、5年前・7年前のエコカー補助金による需要増）したため、今期は主として車検入庫台数及び車検整備売上高が増加したことが考えられる。

※1. 消費税（5%→8%）：H 26/4～

※2. エコカー補助金：H 21/4～H 22/9（1回目）、H 23/12～H 24/9（2回目）

- ・ディーラーの入庫台数D I の低下要因としては、メーカー発動によるリコールの対象台数が前年に対し減少（前年は過去2番目の台数）していることから、今期はリコールによる入庫台数の減少が影響しD I の低下につながったと推測される。

（3）来期（平成29年7月～12月）の業績予想では、総整備売上高D I 、総入庫台数D I は共に、前期に対し低下。

- ・業態別では両D I 共に、専業指定が上昇（上昇幅は小）したが、専業認証とディーラーは低下。
- ・来期は継続検査台数が減少する見込み（3年前は消費増税後の反動減、5年前・7年前はエコカー補助金終了後の需要減）であり、これが低下予想の要因になっていると考えられる。

（4）整備業界全体の景況感D I は上昇。

- ・今期は前期に続き2期連続で上昇。業態別ではディーラーが若干低下したものの、専業認証と専業指定が上昇しており、概ね今期の総整備売上高D I が反映された結果と推測される。
- ・ただし、景況感D I は大幅なマイナスで推移しており、依然として過半数以上の事業者は業界の景気は悪いと感じている。

今月の配布物について

①「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレート」

国土交通省より、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレート」の普及啓発を図るため掲出用ポスター、配付用チラシの提供がありましたので配布致します。

・ポスター 各工場1枚 ・チラシ 各工場1枚

②2017年度「リサイクル部品活用推進キャンペーン」

「使って良かった！メリットいっぱいの自動車リサイクル部品」本キャンペーンは、資源の有効利用と産業廃棄物問題の解決に寄与するものであり、環境に優しい自動車整備事業場への取り組みとして、リサイクル部品の利用推進のため、啓発用ポスターの掲示をよろしくお願ひ致します。

・ポスター 各工場1枚



【相談件名】車検後2ヶ月でタイミングベルトが切れた

【内容】・車名：トラック・登録年月：平成17年・走行距離：330,300km

大型車を主に取扱う販社系の整備工場（指定）に、3年続けて小型トラックの車検を依頼していたが、納車されてから2ヶ月後（走行距離7千km）の走行中にタイミングベルトが切れた。工場による診断の結果、エンジンの交換が必要となり、総額140万円の見積りが提示され、1割程の値引きも示されたが、車検後間もなく壊れるのは工場側の整備ミスではないのか。エンジン交換の修理代を工場側に負担して貰いたいと思っている。このようなケースの場合、要求は認められないものなのか知りたい。

作業履歴から新車購入後、過去にタイミングベルトの交換が一度もされておらず、車検時にタイミングベルトの交換の必要性に関する問診を過去の整備工場も含めてされたことはなかった。

タイミングベルトは交換時期の目安として一般的に10万kmと言われているが、メーターパネルに交換時期を知らせる警告ランプが点灯したのではないかとの問い合わせに、一度も点灯したことの無いとの返答があった。

【対応】

金銭的な交渉には介入できないが、車検時の状況等について確認をすることにより、対処方法のアドバイスが出来るかと思うと伝えた。

工場側に確認の結果、取扱車種の関係からカムシャフトの駆動方式はタイミングベルト方式ではなくギヤ式やタイミングチェーン式の車両を多く取扱っており、当該車両がタイミングベルト式であることを認識していなかった。そのため、タイミングベルトの交換の必要性について案内をすること怠っていたとのこと。

相談者には、整備工場との確認内容の説明を行い、話し合いの中で妥協点を見出せるように伝えた。相談者より、整備工場の対応をみて考えたいとのこと。

なお、メーカーに確認したところ、ベルト交換の推奨警告灯システムは装着されており、セグメントチェック機能も作動する仕様とのこと。相談者が偽証することも考え難いことから、構造的な不具合（バルブ切れ等）の恐れも考えられるが、現状は車両の確認が出来ていない。

ヘッドライト 後面カバー取付けに関する注意事項

日野自動車株式会社

後面カバー（裏蓋）がねじ込み式のヘッドライトにおいて、後面カバー（裏蓋）の取り付け不良による内部に水やほこりが侵入し、不灯に至る事例が発生しております。

ヘッドライトの整備時は、下記の手順に従い後面カバー（裏蓋）を確実に取り付けて下さい。

■対象車両

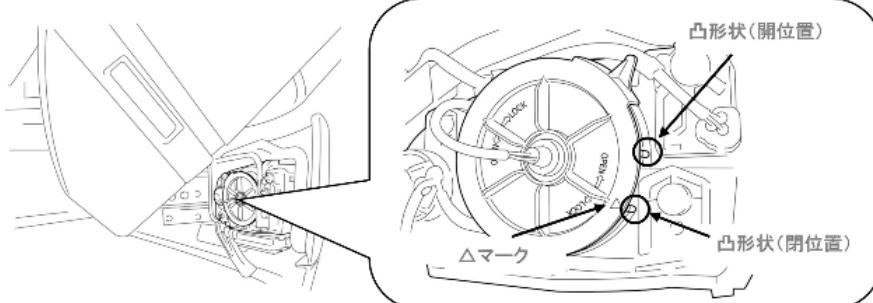
- ・大型トラック '03年式以降 異型ハロゲン及びHIDパラボラ
- ・中型トラック '01年式以降 後面カバーねじ込み式 ヘッドライト装着車



■取付け手順

- 各車両の取り扱い説明書に従い、キャブティルトします。

〈キャブティルト後の右側ヘッドライト後面の状態〉



注意

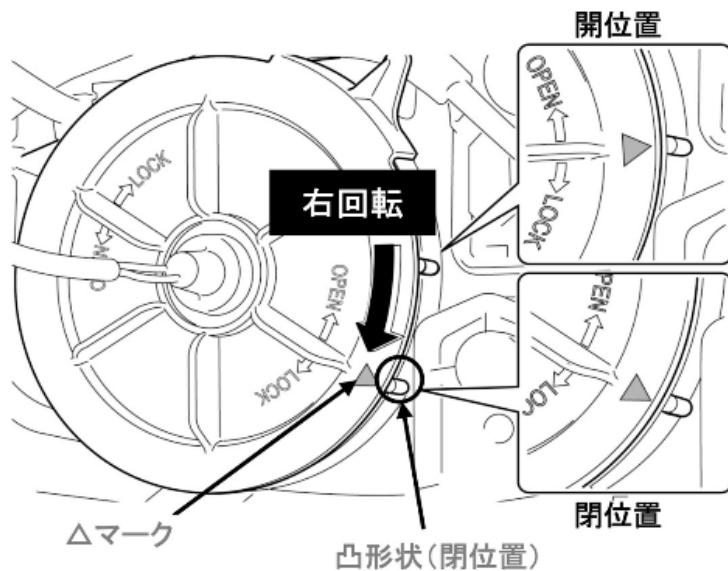
視認性、作業性向上のため、キャブティルトした状態で作業してください。

- 後面カバーをセットします。

後面カバーの△マークをランプ本体凸形状の開位置と合わせ、後面カバーとランプ本体の間に隙間がなくなるまで押し込んでください。

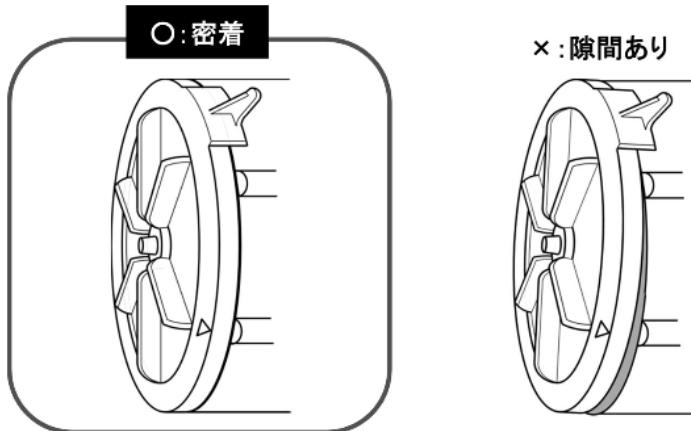
●後面カバーを回転ロックします。

後面カバーをランプ本体に密着するように強く押し付けながら、後面カバーの△マークをランプ本体の閉位置の凸形状に合うまで右回転させてください。



●ランプ本体と後面カバーの隙間確認

ランプ本体を目視と指で確認し、ランプ本体と後面カバーに隙間がないことを確認してください。隙間がある場合、後面カバーを外し、正しく取付けなおしてください。



●後面カバーOリング（パッキン）は以下の項目に該当する場合、交換してください。

- ・後面カバーが固く回しづらい場合
- ・Oリングに汚れ、損傷等が見受けられる場合

注意

Oリングを交換した場合は、後面カバーに取り付けたOリングが壊れていないことを確認してください。